

(仮称) もぐもぐキッズ広場企画運営業務に係る質疑と回答

(仮称) もぐもぐキッズ広場企画運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和8年5月18日

No.	質 疑 事 項	回 答 事 項
令和8年5月18日回答		
1	昨年の同会場子ども向けコンテンツの来場者数や各体験ブースの参加人数を教えてください。	当該エリアは出入り自由のオープンスペース形式で運営しているため、エリア全体を目的とした来場者数や各体験ブースごとの参加人数についてはカウントしておりません。 参考として、昨年度の3日間における有料ブース参加者の延べ人数は次のとおりです。 ・1日目：608 ・2日目：667 ・3日目：628
2	昨年実施の報告書があれば見ることはできますか？	昨年度実施報告書については、開示しておりません。
3	各ブースやスタンプラリーについて参加料や体験料を常識の範囲で負担いただくことは可能ですか？	可能です。 なお、来場者に過度な負担とならないよう、一般的なイベント運営の範囲内でご設定ください。
4	昨年事例にある駄菓子屋や飲食物の販売は有料でしょうか？	昨年度実施時は、有料での販売としております。
5	会場の水道電気図面を支給して頂くことは可能ですでしょうか？	会場の水道・電気図面については、添付資料のとおりです。 なお、図面と現地状況が異なる場合は、現地状況を優先してください。